

## 取締役の選任及び解任方針

株式会社アエリア

当社は、持続的な成長を継続させ企業価値を向上させるために、法令遵守と経営における健全性と効率性並びに経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するために、取締役の選任及び解任方針を策定する。

#### 選任基準

- (1) 当社の持続的な成長と中長期の企業価値の向上に向け、取締役の役割と責務を果たすことができること
- (2) 取締役に相応しい人格と専門的な見識を有していること
- (3) 経営環境や業界動向を把握及び分析し、適格かつ迅速な意思決定を実行できること
- (4) 法令上求められる取締役としての適格要件を満たす者であること

#### (解任基準)

- (1) 公序良俗に反する行為を行った場合
- (2) 健康上の理由から、任務遂行が困難となった場合
- (3) 職務を懈怠することにより、著しく企業価値を毀損させた場合
- (4) 法令上求められる取締役の欠格事由に該当することとなった場合
- (5) 選定基準に定める資質が欠落する場合
- (6) 故意過失により、会社に損害を与えた場合

本方針は取締役会の承認を得て制定する。改訂も同様とする。

以上

2021年11月25日 制定